

避難行動要支援者名簿の提供への同意をお願いします

問 [高齢者関係] 高齢介護課高齢福祉係 ☎95-9888
[障害者関係] 福祉課社会福祉係 ☎95-9884

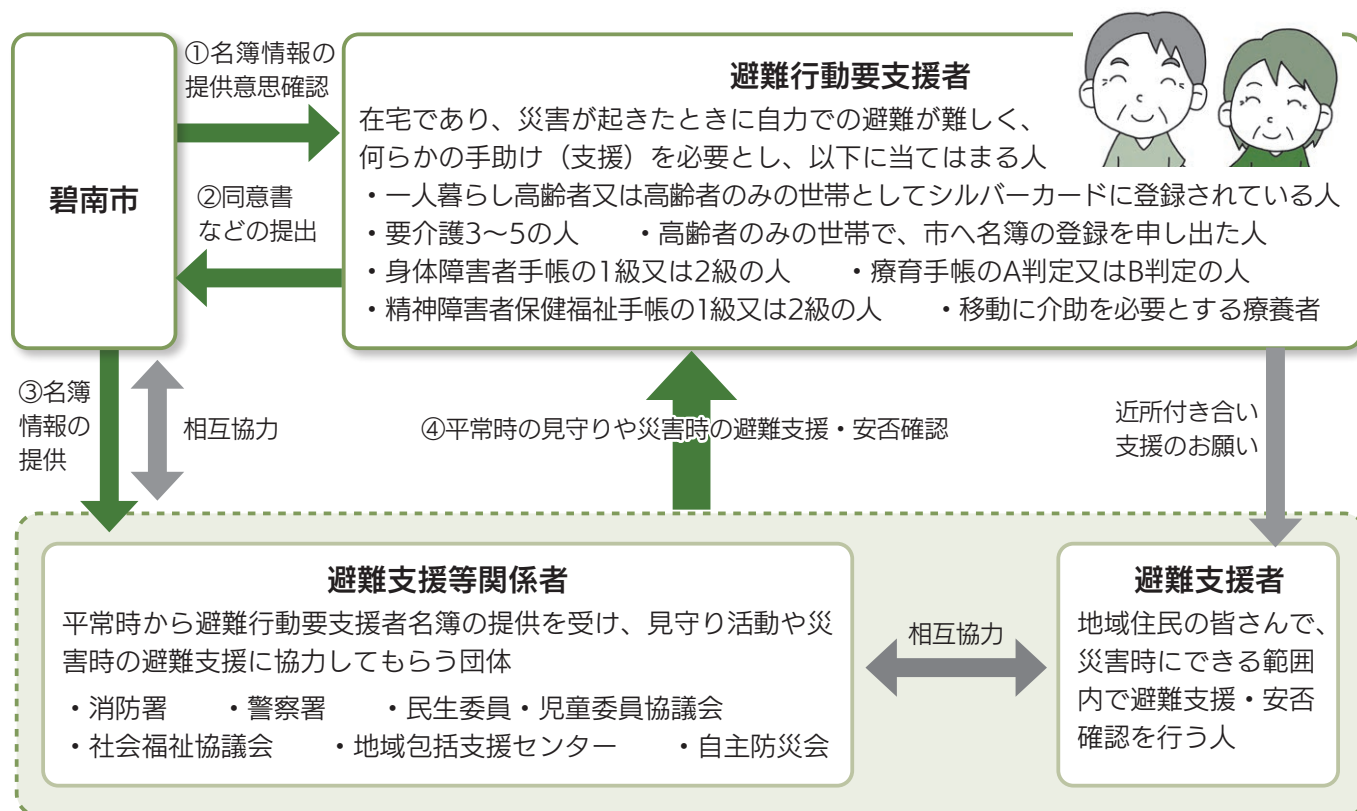
6,400人以上の死者・行方不明者を出した1995年1月の阪神・淡路大震災では、地震によって倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の約8割が、家族や近所の人などによって救出され、消防や警察、自衛隊によって救出された人は約2割という調査結果があります。特に避難に何らかの手助けを必要とする高齢者や障害者が犠牲となることが多く、災害において共助は欠かせないものです。

災害時に何らかの手助けを必要とする避難行動要支援者の避難支援や安否確認など、地域の人の共助が働きやすくなるように、市では名簿を作成しています。この名簿の平常時における情報提供は本人の同意が必要であり、同意することで地域に本人の存在が理解され、災害支援や安否確認に役立ちやすくなります。

避難行動要支援者名簿とは

一人暮らしの高齢者や重度の障害がある人など、災害時に何らかの手助けを必要とする人の名簿です。名簿を平常時から避難支援等関係者に提供するには、本人の同意が必要です。名簿は、避難支援等関係者や近所の人など地域の避難支援者が連携して支援を行うときに役立てられます。

避難行動要支援者制度の仕組み



名簿情報提供の同意

避難支援等関係者に名簿を提供するには同意が必要です。市では、5月中旬より以下の人に案内を郵送します。

- ・新たに対象となった人
- ・以前の調査で未回答の人
- ・2017年度の調査で「不同意」と回答した人

避難支援等関係者や避難支援者が法的な義務や責任を負うものではありません。災害時は、まず自分の身は自分で守るといった意識や準備をお願いします。